

## 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を4億円、資本準備金の額を4億円減少することにいたしました。

効力発生日は令和7年3月14日であり、株主総会の決議は令和7年2月3日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.shizuoka-bmw.co.jp>

令和7年2月6日

静岡県駿河区中野新田175番地の1  
株式会社モトーレン静岡  
代表取締役 竹内 嘉浩